

報道機関 各位

資料提供 令和5年7月15日  
総務部 総合防災課 調整・計画・情報チーム  
担当者 チームリーダー 佐藤 修  
主 事 伊藤 千浩  
TEL 018-860-4562  
美の国あきたネット掲載 有

## 令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について

秋田県において、令和5年7月7日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、本県は7市6町2村にそれぞれ災害救助法の適用を決定しましたので、お知らせします。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
秋田市 能代市 男鹿市 潟上市 大仙市 北秋田市 仙北市 上小阿仁村 藤里町 三種町 八峰町 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村	7月14日	令和5年7月7日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法 施行令第1 条第1項第 4号適用